

社会福祉事業

1、特別養護老人ホーム水彩館

① 平均稼働率

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均値
利用者延人数	2,356	2,463	2,363	2,522	2,549	2,428	2,528	2,418	2,397	2,468	2,241	2,495	2,436
1日平均数	78.5	79.5	78.8	81.4	82.2	80.9	81.5	80.6	77.3	79.6	80.0	80.5	80.1
稼働率	93.5%	94.6%	93.8%	96.9%	97.9%	96.3%	97.1%	96.0%	92.1%	94.8%	95.3%	95.8%	95.3%

② 日常生活状況（3月末時点）

区分	食事			排泄			入浴			歩行		
	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助
人数	59	11	12	11	47	24	4	52	26	11	19	52
区分	寝返り			車椅子			整容動作			褥瘡	胃ろう	酸素
	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助			
人数	44	27	11	16	20	36	30	34	18	2	2	0

③ 計画に関する報告

ベッド数	84 床	年間利用可能床数	30,660 床
------	------	----------	----------

① 収益計画

項目	達成・成果等
(1) 稼働率 ・ 95.5% とする（年間延べ利用床数：29,280床）	・ 達成率 95.3% ほぼ達成
(2) 稼働安定に向けた指針 ・ 平均要介護度 3.9 を目安とする ・ 入院者増加を防ぐ対策を行い、空床率を抑える（感染対策等含む） ・ 入居申込み者を増やすための対策検討 ・ 退所後の空床期間の短縮を徹底し、入所までの段取りをスムーズにする ・ 公平性を保った入所判定会の開催	一部達成 ・ 平均要介護度 3.9（男性4.0 女性3.9） ・ 月平均の入院者数6.83人 ・ 入院日数 上期12.36日/回 下期12.5日/回 ・ 総日数昨年比減（感染症入院者は1名のみ） ・ 21名新規入居 ・ 空床期間平均19.45日 ・ 入所判定会8回開催 ・ 待機者数 平均59.5名 ・ 入所申込者数 月平均 4.1件 計49件/年
(3) 営業力強化 ・ 定期的、継続的な営業活動とその結果に応じた改善	実施及び継続 ・ 営業活動については在宅部門と連携し、

策等を練る ・ 各事業所だけでなく水彩館全体の営業活動を行い、お互いがカバーし合える環境を作る ・ 他自治体への営業エリア拡大 ・ 随時、営業ツール等を含めた営業方法を検討する	毎週定期報告の場を設け、継続実施した ・ 他自治体（近隣市町村）への営業も継続 ・ 隣県については、他県施設利用することによるメリットを説明できるよう、検討し準備 ・ 法人名改名によるツールの差し替え
---	---

② 業務及び組織力向上計画

項目	達成・成果等
(1) 管理職員教育による組織力向上（管理業務の指導や方法論） ・ 管理職用の内部・外部研修の実施 ・ 社会性や異業種でのマネジメント方法を学ぶ機会を検討 ・ 自身が任された業務に対する責任意識を高め、リーダーシップに繋げる	一部達成 ・ リーダー会議、施設運営会議時に研修実施 ・ 外部研修 ディズニーアカデミーに10名参加 CS、企業理念、リーダーシップ等学ぶ ・ 職員教育に関しては継続実施
(2) 情報共有、情報管理と伝達力の向上（更なる安心安全の保持） ・ 情報共有不足にて生じた問題点をその都度検討し、改善方法を探る ・ 伝達が重要な情報については、報告が重複しても良いぐらいの意識を持つ ・ 「自分が言わなくても誰かが報告するだろう」をやめ、シフト勤務における弊害を無くす	実施及び継続 ・ 各会議や申し送り、ミーティングによる情報共有と伝達の徹底を実施、継続 ・ ノートや記録等の活用 実施、継続

③ 福祉サービス力向上への方策

項目	達成・成果等
(1) 技術力の向上（福祉事業の意味・業務技術・OJT等）	達成、継続
i 仕事に対する考え方教育 ・ 法人理念、施設方針の意味合いを理解させる ・ 地域貢献や外部交流等を通じて、福祉の必要性を学ぶ場の提供	・ 下期より法人名改名に伴い、理念等も変更 法人名に込められた思いを含め、全職員、外部や地域への周知の機会となった ・ 地域活動の活性化、継続
ii 業務技術向上への方針	
-1 利用者中心の介護業務を行う方針 ・ 施設の基本理念、方針に沿い、ケアプランに基づく支援内容の実施 ・ ご利用者ひとりひとりの暮らし方やペースを共有理解し、それに合わせた生活支援の実施 ・ ご利用者、ご家族が安心して暮らしていただけるための支援の実施	実施及び継続 ・ ケアプラン委員会により多職種協同のご利用者のための支援ができるよう継続 ・ 24時間シートの更新等のタイミングについて検討 ・ 部署ごとに毎月の支援目標をたてて実践
-2 具体的な介護の内容（24シート、ケアプランに基づいた介護内容の共有・実行）	
◎起床・就寝において ・ 一日のスタートにふさわしい衣類、身だしなみ、整容の充実 ・ 安定した生活のリズムの保持と個々を尊重した起床、就寝介助のタイミング ・ 安眠のためのケア、就寝にふさわしい衣類、寝具等の選定	実施及び継続 ・ より一層充実するよう継続実施
◎食事提供時において	実施及び継続

<ul style="list-style-type: none"> <li>・美味しく、楽しく食べていただけるような工夫、配慮、環境整備</li> <li>・安全に配慮するための観察とその共有</li> <li>・栄養ケアマネジメントに基づく、ひとりひとりにあわせた食事の提供</li> <li>・必要栄養量と食事時間のバランスの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より一層充実するよう継続実施</li> <li>・行事食、特別食の恒例化とさらなる工夫</li> <li>・誤嚥、窒息事故等につながらないように安全に配慮した</li> </ul>
<p>◎排泄時において</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の排泄ケアの向上について、一連の経過をふまえた支援の実施</li> <li>・プライバシー保護についての確認、充実</li> <li>・排泄用品の適切な利用（快適さ、コスト面への意識）</li> </ul>	<p>実施及び継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より一層充実するよう継続実施</li> <li>・コストや使いやすさを追求し、オムツメーカーの再検討実施</li> <li>・食品（オリゴ糖）による排便コントロールの試行と実施</li> </ul>
<p>◎入浴時において</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニット浴の推進、技術の向上、習熟</li> <li>・入浴に伴う一連の動作についての安全な支援、実施と自立支援</li> <li>・プライバシー保護についての確認、充実</li> </ul>	<p>実施及び継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より一層充実するよう継続実施</li> <li>・用具、深さ調節用すのこの設置</li> <li>・清潔に保つための大掃除、業者による清掃</li> </ul>
<p>◎環境に対する配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭的で心地よい雰囲気作りの維持、工夫、継続</li> <li>・住環境の清潔保持・清掃、換気、寝具類の適宜交換、室内の整理等</li> <li>・その人らしい居室作りを推進し、ご家族にも協力いただく</li> </ul>	<p>実施及び継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調設備の入れ替え工事</li> <li>・光熱費削減のためのLEDへの切り替え工事</li> <li>・部署ごとに空気清浄機の設置</li> <li>・環境整備の専門スタッフの配置</li> </ul>
<p>-3 内部研修、教育指導体制の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同じ内容の研修について適正な時間内で複数回行い、参加回数等を評価対象とする</li> <li>・各種マニュアルが現状にあっていないか年に一度確認</li> <li>・職員心得に沿った内部統制、教育の推進</li> <li>・個々が強みを持つ…『介護技術』『認知症ケア』『医療的ケア』『生活環境』の4分野に全員が所属し、知識、技術習得ご利用者へのケアの推進をはかる。また、各分野ごとに指導できる職員を育成する</li> </ul>	<p>実施及び継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修計画通りに実践</li> <li>・シフト制の中、参加者を増やす工夫検討</li> <li>・『職員心得』についてのバージョンアップ</li> <li>・4分野の習得については未実施 今後方法など再検討</li> </ul>
<p>-4 報酬改定における取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な医療的ケアの知識の習熟、向上、多職種医療連携</li> <li>・褥瘡の発生予防のためのモニタリング、とその対応、管理、報告、実施</li> <li>・口腔衛生管理の充実</li> <li>・栄養管理、改善の取組み、その対応、</li> <li>・在宅等への外泊の推進、外泊時の見守り支援等の対応</li> <li>・身体拘束廃止についての取組みの継続</li> </ul>	<p>一部実施及び継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外泊等の取組みについては該当者なし</li> </ul>
<p>(2) 感染症蔓延予防対策の方針</p>	<p>実施及び継続</p>
<p>i 感染症まん延の予防策</p>	<p>実施及び継続</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染対策マニュアルの内容確認に基づいた対応、行動</li> <li>・館内状況と周辺状況の情報収集による、面会制限の発令</li> <li>・予防接種の実行と確認</li> <li>・健康管理の徹底</li> <li>・面会制限発令以降の館内行事の制限</li> <li>・感染症対策委員会の設置（感染対策マニュアル・特別委員会欄参照）</li> </ul>	<p>①インフルエンザについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師等の指示により予防対策実施</li> </ul> <p>感染者出たが、対策会議等の開催や早めの検査、予防投与を実施しまん延防止できた</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面会制限は12月中旬から3月下旬</li> </ul> <p>②疥癬について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規入居者より発生、入所時の診療情報の項目、検査の実施について再確認</li> </ul>
	<p>ii 感染症重症化の予防策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症特有の症状が少しでも出れば、即時居室対応、検査等行う</li> <li>・受診が必要かどうかへの見極め力、指示判断基準の確認</li> <li>・重症化させないための早めの受診の指示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・皮膚の観察等の研修</li> <li>・職員への予防投与の検討、実施</li> <li>・ショートステイ利用者より発生、受入れ時の情報、皮膚の観察などについての再確認、多職種連携</li> </ul>
	<p>iii 感染症まん延時などに備えた、事業継続計画の整備</p>	
(3)	<p>レクリエーション提供と機能訓練の支援</p>	
	<p>i ユニット内レクの提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・季節や伝統文化を楽しむ</li> <li>・生きがいを見いだせる・ユニットごとのカラーを出す</li> </ul>	<p>達成 継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニットごとに工夫と個性が表れる</li> </ul>
	<p>ii 施設全体レクの提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・館内の一体感や地域とのかかわりを味わう</li> <li>・喜ばしい晴れの舞台を味わう</li> <li>・定期的な施設内販売など、買う、見る、選ぶ、季節を感じる楽しさを味わう</li> </ul>	<p>達成 継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内にて定期的に衣類、雑貨、食品販売を実施</li> </ul>
	<p>iii 機能訓練支援の提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あっとほーむ体操の定着、継続</li> <li>・生活動作を繰り返すことによるリハビリを常時暮らしに取り入れる</li> <li>・身体機能の維持、低下防止・自律支援</li> </ul>	<p>一部達成、継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月から12月まで機能訓練指導員を配置し全利用者実施。生活リハや体操など実施する。来年度PT採用し再実施予定</li> </ul>
	<p>iv 自立支援レクリエーション（彩ワーキング）の施行準備と実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内でご利用者が役割をもち、各々がこなすことでポイントの付与を行い、遣り甲斐とメリハリある生活を提供する</li> </ul>	<p>一部達成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細については継続検討</li> <li>・事務所までの自走、歩行等がメイン 10名ほど</li> </ul>
(4)	<p>リスクマネジメント力の向上</p>	<p>継続実施中</p>
	<p>i 事故防止の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケガや発病時について事前にリスクを回避するための取組みの徹底</li> <li>・起きてしまった後の振り返りや、見直し、環境整備の取組みの徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクマネジメント委員会、安全衛生委員会にて分析、産業医の指示のもと再発防止</li> <li>・重点項目 誤薬防止、環境整備、洗濯機清潔保持</li> </ul>
	<p>ii 個人情報の取り扱いについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護法に基づく取扱いの徹底</li> </ul>	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修等での周知徹底</li> </ul>
(5)	<p>ターミナルケア力の向上</p>	<p>一部達成 継続実施中</p>
	<p>i おひとりお一人にあわせたお看取りに向けての取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご入居時からご家族を交えてエンディングノートの作成にご理解いただき、推進するエンディングノート等から読み取ったその人らしさを活かしたお看取りの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館内お看取り者 計13名（例年8名前後）</li> <li>・ユニット内のご利用者にもお見送りいただく</li> <li>・エンディングノートについては今後も検討</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お看取りのケアプラン作成に関するマニュアル化と、ケアプランに沿った支援の実施</li> <li>・ お看取り期の面会についての推進</li> <li>・ 館内でのお別れについての検討</li> </ul>	
ii	<p>お看取り後の振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 館内でカンファ開催し関わった職員の経験を記録に残し、共有する</li> <li>・ ご家族にご協力いただき振り返りの機会をもうける</li> <li>・ 職員に対するグリーフケアの推進</li> </ul>	<p>実施及び継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご家族アンケートの実施を今後検討</li> </ul>
(6)	<p>認知症対応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症介護実践者研修等への参加を推進、指導的職員の育成</li> <li>・ 得意分野を学ぶ会 における『認知症ケア』のグループにて勉強会や外部研修参加</li> <li>・ 日常的な事例検討、困りごとを相談する機会の設置、その蓄積</li> <li>・ 他職種との連携、情報共有</li> </ul>	<p>実施及び継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部研修への参加の推進</li> <li>・ 認知症体験VR研修へ代表者参加、来年度に館内実施予定</li> <li>・ 得意分野プロジェクトは未実施、今後実施方法などの検討</li> </ul>
(7)	<p>権利擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 永続的な権利擁護の推進、身体拘束の廃止、虐待防止の取組み</li> <li>・ 高齢者の尊厳の確保と質の高いサービスを継続的に提供する</li> <li>・ 権利擁護全般に関する知識や介護技術の不足、ストレス個々の事情等と密接に関係があるので多角的に推進</li> </ul>	<p>実施及び継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設長を中心として教育指導の継続実施</li> <li>・ 職員へのアンケート調査の実施</li> <li>・ 委員会を中心とした権利擁護についての勉強会、周知</li> <li>・ 特に身体拘束についての周知徹底</li> </ul>

④ 人材育成、確保計画

項目	達成・成果等
<p>(1) 社会性とリスク管理に対する強化対策（管理者）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会性に対する外部研修の取入れを検討</li> <li>・ リスク回避に対する意識を向上させるため、事例検討等を通じて発想力を高めていく</li> <li>・ 目的を達成させるための議論や意見交換の場を提供</li> </ul>	<p>実施及び継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議時に事例の検討、発表を行い、他の人の考え方など学ぶ</li> <li>・ 会議に参加し発言する機会をもつ</li> <li>・ 会議の進行を輪番で行う</li> </ul>
<p>(2) 多様な人材育成（1人2役・医療、障害等の知識向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導力や創造力の向上</li> <li>・ 内部や外部研修の充実と内容の創意工夫</li> <li>・ 医療や障害にかかわる外部研修への参加</li> <li>・ 他業務の職務体験等を検討（事業所内）</li> </ul>	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内部研修、外部研修への参加促進した</li> </ul>
<p>(3) 人材確保への対策（シルバー世代、外国人雇用・研修場所等の活用など）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校や専門学校生の新卒者の確保</li> <li>・ 介護福祉士等の実習先としての受入れ</li> <li>・ 定年が70歳のため、60歳以上の雇用を積極的に行う</li> <li>・ 各種学校、専門学校への実習、研修場所提供</li> <li>・ 将来に向けた、外国人雇用における更なる諸準備</li> <li>・ 上位管理者の育成を含めた確保</li> <li>・ 障害者の雇用を継続するための体制整備・協力機関との連携</li> </ul>	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門学校新卒者の確保</li> <li>・ 介護福祉士 実習生2名</li> <li>・ 初任者研修 実習生2名</li> <li>・ 教員免許取得のための実習生 6名</li> <li>・ 中学生職場体験 2名</li> <li>・ 海外視察、管理団体のセミナー、各種研修会</li> <li>・ 障害者雇用に関する相談先の確保</li> </ul>

⑤ 地域共生社会構築への方策

項目	達成・成果等
(1) 地域貢献事業の推進 i 彩の集い運営の強化 ii 近隣地域の祭り等の参加（井野団地・小文間・ゆめあかり他） iii その他、新規貢献事業の開拓検討	達成 実施及び継続 i 彩の集い 7/1 城根地区にて実施 ii 7/8城根 浅間様祭礼 7/29井野団地夏祭り 8/18小文間盆踊り 3/9ゆめあかり 参加 9/29run伴2018 iii 移送サービス参入検討
(2) 地域との関わり ・ 近隣地域の活性化ワーキンググループへの参加 ・ 地域の自治会参加 ・ 地区民生委員児童委員協議会との連携・受入れ ・ 中、高校への「介護教育普及啓発」に協力参加に努力し、地域でのリーディングを図る	達成 実施及び継続 ・ 地域支え合いづくり推進協議会参加 ・ 町内会の催し参加 町内会公園掃除等 ・ 民生委員との連携、行事等での受け入れ
(3) ボランティアとの連携や関わり方 ・ ボランティア担当者の選定と対応方法を支援 ・ ボランティアの受入れ、奉仕内容の検討、集約、振り分け ・ ボランティア団体との連携、協力・社協との連携、協力	達成 実施及び継続 ・ 担当者選定し、中心となって対応 ・ 介護支援ボラ 延べ242名 397時間 ・ 館内ボランティア 延べ157名 63回
(4) 地域防災対策の推進	実施及び継続
i 災害時の協力体制の整備 ・ 茨城県広域避難計画受入協定 東海第二原子力発電の原子力事故による災害時に避難地域の施設の受入れの協定	継続
・ 災害時相互応援協定 災害時に相互協力して応援を行うことで入居者の安全、施設の安定的な運営を図る	継続
・ ふれ愛パートナーシップ連絡協議会 地域連携、共通課題の解決、学び、情報交換等、防災についての共助	継続 年3回 情報交換等実施
ii 福祉避難所としての役割	継続
iii 地域の防災組織との連携及び協力	城根地区の防災訓練9/9 防災フォーラム参加

⑥ ご家族、公的機関等との連携

項目	達成・成果等
・ 家族対応、ご家族との信頼関係の構築 ・ 家族説明会の定期開催 ・ 緊急時の受入れ体制整備（虐待ケース、市、包括等の公的機関からの依頼等） ・ 苦情解決窓口の設置、開設	達成・実施 毎月のお便り、広報誌、ブログ発信 11/17 一回開催 28名 21家族参加 家族向けアンケートの実施 8月に掲示 回収率64.3% 満足94.4% 苦情解決委員会 1回開催 市内特養連絡会代表の継続

2、ショートステイ水彩館

① 平均稼働率

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均値
利用者延人数	421	427	364	418	448	409	441	419	413	465	434	421	423
1日平均数	14.0	13.8	12.1	13.5	14.5	13.6	14.2	14.0	13.3	15.0	15.5	13.6	13.9
稼働率	87.7%	86.1%	75.8%	84.3%	90.3%	85.2%	88.9%	87.3%	83.3%	93.8%	96.9%	84.9%	87.0%

② 日常生活状況（3月末時点）

区分	食事			排泄			入浴			歩行		
	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助
人数	12	1	1	7	6	1	4	9	1	9	5	0
区分	寝返り			車椅子			整容動作			褥瘡	胃ろう	酸素
	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助			
人数	5	3	6	1	2	2	10	3	1	0	0	0

③ 計画に関する報告

ベッド数	16 床	年間利用可能床数	5,840 床
------	------	----------	---------

① 収益計画

項目	達成・成果等
(1) 稼働率 ・ 86 %とする（年間延べ利用床数 5023床）	・ 達成率 87.0% 達成
(2) 稼働安定に向けた指針 ・ 平均要介護度 2.6 を目安とする ・ サービス体制に応じた加算の算定 ・ 選ばれる事業所としてのサービスの質の向上	一部達成 ・ 平均要介護度 2.3（男性2.3 女性2.4） ・ サービス提供体制加算Ⅲの算定 ・ 在宅ケアマネとの連携、連絡の充実継続実施
(3) 営業力強化 ・ 定期的、継続的な営業活動とその結果に応じた改善策等を練る ・ 各事業所だけでなく水彩館全体の営業活動を行い、お互いがカバーし合える環境を作る ・ 他自治体への営業エリア拡大 ・ 随時、営業ツール等を含めた営業方法を検討する	実施及び継続 ・ 在宅、施設部門が連携、定期的な状況報告 ・ 三カ月先までの利用予定の報告 ・ 他自治体への営業は継続していく、特養と連携

② 業務及び組織力向上計画

項目	達成・成果等
(1) 管理職員教育による組織力向上（管理業務の指導や方法論） <ul style="list-style-type: none"> <li>管理職用の内部・外部研修の実施</li> <li>社会性や異業種でのマネジメント方法等を学ぶ機会を検討</li> <li>自身が任された業務に対する責任意識を高め、リーダーシップに繋げる</li> </ul>	特養と同報告
(2) 情報共有、情報管理と伝達力の向上（更なる安心安全の保持） <ul style="list-style-type: none"> <li>情報共有不足にて生じた問題点をその都度検討し、改善方法を探る</li> <li>伝達が重要な情報については、報告が重複しても良いぐらいの意識を持つ</li> <li>「自分が言わなくても誰かが報告するだろう」をやめ、シフト勤務における弊害を無くす</li> </ul>	特養と同報告

③ 福祉サービス力向上への方策（特養に準ずる）

項目	達成・成果等
(1) 技術力の向上（福祉事業の意味・業務技術・OJT等）	
i 仕事に対する考え方教育 <ul style="list-style-type: none"> <li>法人理念、施設方針の意味合いを理解させる</li> <li>地域貢献や外部交流等を通じて、福祉の必要性を学ぶ場の提供</li> </ul>	特養と同報告
ii 業務技術向上への方針	
-1 利用者中心の介護業務を行う方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>個別対応の徹底</li> <li>各カンファレンスでの決定事項を全職員が支援に反映</li> <li>外出やレクリエーションの企画</li> <li>ご利用者ひとりひとりの暮らし方やペースを共有理解し、それに合わせた生活支援の実施</li> <li>ご利用者、ご家族が安心して暮らしていただけるための支援の実施</li> </ul>	実施及び継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>居宅ケアマネのプランに基づいた支援内容の実施と変化についての迅速な報告</li> <li>施設ならではの外出やレクを工夫し実施 お花見、外食、初詣</li> </ul>
-2 具体的な介護の内容（24シート、ケアプランに基づいた介護内容の共有・実行）	特養と同報告
◎起床・就寝において <ul style="list-style-type: none"> <li>一日のスタートにふさわしい衣類、身だしなみ、整容の充実</li> <li>安定した生活のリズムの保持と個々を尊重した起床、就寝介助のタイミング</li> <li>安眠のためのケア、就寝にふさわしい衣類、寝具等の選定</li> </ul>	実施及び継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>より一層充実するよう継続実施</li> </ul>
◎食事提供時において <ul style="list-style-type: none"> <li>美味しく、安全に、楽しく食べていただけるような工夫、配慮、環境整備</li> </ul>	



<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況や体調の変化に応じた対応、報告、定期的な見直し</li> <li>・栄養バランスがとれた食事の提供、摂食状況の確認、観察、記録、報告</li> </ul>	
<p>◎排泄時において</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排泄状況の確認、観察、記録、報告</li> <li>・状況や体調の変化に応じた対応、報告、定期的な見直し</li> <li>・プライバシー保護、ご本人の意思を尊重し安全に配慮し快適さを提供する</li> </ul>	
<p>◎入浴時において</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プライバシーの保護と個々の快適さの尊重</li> <li>・自宅での入浴状況の把握と、保清や身体観察の重要性を理解</li> <li>・状況や体調変化に応じた対応、報告、定期的な見直し</li> </ul>	
<p>◎送迎時において</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎時の様子、体調の管理、観察、ご家族、デイからの伝言等を確実に共有</li> <li>・ドライバー、添乗、相談員の連携、報告、連絡、相談</li> <li>・利用者の安全に配慮した正確な配車表の作成、周知</li> <li>・送迎中のトラブルについての対応策の確認</li> </ul>	<p>実施及び継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣施設の事故などをふまえ安全運転を心掛けるよう周知</li> <li>・デイとショートステイが連携し効率的でご利用者が安心な配車を心掛ける</li> </ul>
<p>◎環境に対する配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭的で心地よい雰囲気作りの維持、工夫、継続</li> <li>・住環境の清潔保持・清掃、換気、寝具類の適宜交換、室内の整理等</li> <li>・その人らしい居室作りの推進、ご家族にも協力いただく</li> </ul>	<p>特養と同報告</p>
<p>-3 内部研修、教育指導体制の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同じ内容の研修について適正な時間内で複数回行い、参加回数等を評価対象とする</li> <li>・各種マニュアルが現状にあっているか年に一度確認</li> <li>・職員心得に沿った内部統制、教育の推進</li> <li>・個々が強みを持つ…『介護技術』『認知症ケア』『医療的ケア』『生活環境』の4分野に全員が所属し、知識、技術習得 ご利用者へのケアの推進をはかる。また各分野ごとに指導できる職員を育成する</li> </ul>	<p>特養と同報告</p>
<p>-4 報酬改定における取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な医療的ケアの知識の習熟、向上、多職種医療連携</li> </ul>	<p>一部実施及び継続</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症ケアの専門的な取組み</li> <li>・ 栄養状態について定期的に確認し、情報提供する取組み</li> <li>・ 生活機能の向上、機能訓練指導員確保の検討</li> </ul>	
(2) 感染症蔓延予防対策の方針		実施及び継続
i 感染症まん延の予防策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染対策マニュアルの内容確認に基づいた対応、行動</li> <li>・ 館内状況と周辺状況の情報収集による、面会制限の発令</li> <li>・ 予防接種の実行と確認</li> <li>・ 健康管理の徹底</li> <li>・ 面会制限発令以降の館内行事の制限</li> <li>・ 感染症対策委員会の設置（感染対策マニュアル・特別委員会欄参照）</li> </ul>		①インフルエンザについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染者なし</li> <li>・ 面会制限 特養と同じ</li> <li>・ 予防接種の依頼、確認の徹底</li> </ul> ②疥癬について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅利用者より発生</li> <li>・ 館内での発見、対応についての協議</li> <li>・ リネン等の扱い、交換のタイミング</li> <li>・ 他の利用者や家族、ケアマネへの連絡のタイミングについて検討</li> </ul>
ii 感染症重症化の予防策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症特有の症状が少しでも出れば、即時居室対応、検査等行う</li> <li>・ 受診が必要かどうかへの見極め力、指示判断基準の確認</li> <li>・ 重症化させないための早めの受診の指示</li> </ul>		
iii 感染症まん延時などに備えた、事業継続計画の整備		
(3) i ユニット内レクの提供について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来ることに楽しみを持っていただける内容の検討、提供</li> <li>・ 季節や伝統文化を楽しむ</li> <li>・ 生きがいを見いだせる・ユニットごとのカラーを出す</li> </ul>	実施及び継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談員、リーダーが工夫し楽しんで頂いた</li> <li>・ ユニットごとの個性が表れた</li> </ul>
ii 施設全体レクの提供について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 館内の一体感や地域とのかかわりを味わう</li> <li>・ 喜ばしい晴れの舞台を味わう</li> <li>・ 定期的な施設内販売など、買う、見る、選ぶ、季節を感じる楽しさを味わう</li> </ul>		特養と同報告 <p>※RUN伴に代表ご利用者が参加された</p>
iii 機能訓練支援の提供について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ あっとほーむ体操の定着、継続</li> <li>・ 生活動作を繰り返すことによるリハビリを常時暮らしに取り入れる</li> <li>・ 身体機能の維持、低下防止・自律支援</li> </ul>		継続実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門職にアドバイスをもらい実施</li> </ul>
iv 自立支援レクリエーション（彩ワーキング）の施行準備と実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設内でご利用者が役割をもち、各々がこなすことでポイントの付与を行い、遣り甲斐とメリハリある生活を提供する</li> </ul>		特養と同報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滞在期間に応じた取組みの検討</li> </ul>
(4) リスクマネジメント力の向上		

	i 事故防止の取組み ・ケガや発病時について事前にリスクを回避するための取組みの徹底 ・起きてしまった後の振り返りや、見直し、環境整備の取組みの徹底	特養と同報告
	ii 個人情報の取り扱いについて ・個人情報保護法に基づく取扱いの徹底	
(5)	ターミナルケア力の向上 ※地域包括ケア推進項目 i おひとりお一人にあわせたお看取りに向けての取組み ・今後検討・個別対応 ・ターミナルケアについての研修 ii お看取り後の振り返り ・ご家族・職員・ユニットの利用者の心のケア ・振り返りシート等を使っての、事例集の構築	未実施 ・今後検討
(6)	認知症対応力の向上 ・全職種が認知症についての実践方法を学び、対応力をつける ・困難な事例等の検証、情報共有 ・『住み慣れた地域で尊厳を持って生活していく』を実現する	特養と同報告
(7)	権利擁護の推進 ・永続的な権利擁護の推進、身体拘束の廃止、虐待防止の取組み ・高齢者の尊厳の確保と質の高いサービスを継続的に提供する ・権利擁護全般に関する知識や介護技術の不足、ストレス、個々の事情等と密接に関係があるので多角的に推進	特養と同報告

④ 人材育成、確保計画

項目	達成・成果等
(1) 社会性とリスク管理に対する強化対策（管理者） ・社会性に対する外部研修の取入れを検討 ・リスク回避に対する意識を向上させるため、事例検討等を通じて発想力を高めていく ・目的を達成させるための議論や意見交換の場を提供	特養と同報告
(2) 多様な人材育成（1人2役・医療、障害等の知識向上・指導力や創造力の向上） ・内部や外部研修の充実と内容の創意工夫 ・医療や障害にかかわる外部研修への参加 ・他業務の職務体験等を検討（事業所内）	特養と同報告
(3) 人材確保への対策（シルバー世代、外国人雇用・研修場所等の活用など） ・高校や専門学校生の新卒者の確保	特養と同報告

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護福祉士等の実習先としての受入れ</li> <li>・ 定年が70歳のため、60歳以上の雇用を積極的に行う</li> <li>・ 各種学校、専門学校への実習、研修場所提供</li> <li>・ 将来に向けた、外国人雇用における更なる諸準備</li> <li>・ 上位管理者の育成を含めた確保</li> <li>・ 障害者の雇用を継続するための体制整備・協力機関との連携</li> </ul>	
---	--

⑤ 地域共生社会構築への方策

項目	達成・成果等			
(1) 地域貢献事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>i 彩の集い運営の強化</li> <li>ii 近隣地域の祭り等の参加（井野団地・小文間・ゆめあかり他）</li> <li>iii その他、新規貢献事業の開拓検討</li> </ul>	特養と同報告			
(2) 地域との関わり <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近隣地域の活性化ワーキンググループへの参加</li> <li>・ 地域の自治会参加</li> <li>・ 地区民生委員児童委員協議会との連携・受入れ</li> <li>・ 中、高校への「介護教育普及啓発」に協力参加に努力し、地域でのリーディングを図る</li> </ul>	特養と同報告			
(3) ボランティアとの連携や関わり方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア担当者の選定と対応方法を支援</li> <li>・ ボランティアの受入れ、奉仕内容の検討、集約、振り分け</li> <li>・ ボランティア団体との連携、協力・社協との連携、協力</li> </ul>	特養と同報告			
(4) 地域防災対策の推進 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">               i 災害時の協力体制の整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 茨城県広域避難計画受入協定 東海第二原子力発電の原子力事故による災害時に避難地域の施設の受入れの協定</li> <li>・ 災害時相互応援協定 災害時に相互協力して応援を行うことで入居者の安全、施設の安定的な運営を図る</li> <li>・ ふれ愛パートナーシップ連絡協議会 地域連携、共通課題の解決、学び、情報交換等、防災についての共助</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">ii 福祉避難所としての役割</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">iii 地域の防災組織との連携及び協力</td> </tr> </table>	i 災害時の協力体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 茨城県広域避難計画受入協定 東海第二原子力発電の原子力事故による災害時に避難地域の施設の受入れの協定</li> <li>・ 災害時相互応援協定 災害時に相互協力して応援を行うことで入居者の安全、施設の安定的な運営を図る</li> <li>・ ふれ愛パートナーシップ連絡協議会 地域連携、共通課題の解決、学び、情報交換等、防災についての共助</li> </ul>	ii 福祉避難所としての役割	iii 地域の防災組織との連携及び協力	特養と同報告
i 災害時の協力体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 茨城県広域避難計画受入協定 東海第二原子力発電の原子力事故による災害時に避難地域の施設の受入れの協定</li> <li>・ 災害時相互応援協定 災害時に相互協力して応援を行うことで入居者の安全、施設の安定的な運営を図る</li> <li>・ ふれ愛パートナーシップ連絡協議会 地域連携、共通課題の解決、学び、情報交換等、防災についての共助</li> </ul>				
ii 福祉避難所としての役割				
iii 地域の防災組織との連携及び協力				

⑥ ご家族、公的機関等との連携

項目	達成・成果等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家族対応、ご家族との信頼関係の構築</li> <li>・ 家族説明会の定期開催</li> <li>・ 緊急時の受入れ体制整備（虐待ケース、市、包括等の公的機関からの依頼等）</li> <li>・ 苦情解決窓口の設置、開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連絡ノートなどの活用、連絡方法の確認</li> <li>・ 家族向けアンケートの実施と掲示、回収率45% 満足度88.9%</li> </ul>

3、デイサービスセンター水彩館

① 平均稼働率

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均値
稼働日数	25	27	26	26	27	25	27	26	25	24	24	26	26
利用者延人数	428	465	463	486	499	448	526	490	483	462	445	497	474
1日平均数	17.1	17.2	17.8	18.7	18.5	17.9	19.5	18.8	19.3	19.3	18.5	19.1	18.5
稼働率	68.5%	68.9%	71.2%	74.8%	73.9%	71.7%	77.9%	75.4%	77.3%	77.0%	74.2%	76.5%	73.9%

② 日常生活状況（3月末時点）

区分	食事			排泄			入浴			歩行		
	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助
人数	55	3	0	42	15	1	37	20	1	37	17	4
区分	寝返り			車椅子			整容動作			褥瘡	胃ろう	酸素
	自立	一部介助	全部介助	自走	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助			
人数	48	10	0	2	3	5	51	6	1	0	0	0

③ 計画に関する報告

1日定員数	： 25名	年間利用可能人数	： 7,700名(308日)
-------	-------	----------	----------------

① 収益計画

項目	達成・成果等
(1) 稼働率 ・ 75%とする（年間延べ利用人数 5775名）	・ 達成率 73.9% 未達成
(2) 稼働安定に向けた指針 ・ 平均要介護度 1.9 を目安とする ・ 報酬改定を理解しサービス体制に応じた加算の算定 ・ 身体状況の観察を行い、体調不良の早期発見、報告を心がける ・ 選ばれる事業所としてのサービスの質の向上	一部達成 ・ 平均要介護度 1.9（男性2.1 女性1.9）  ・ 実施 ・ 在宅ケアマネとの連携、連絡の充実継続実施
(3) 営業力強化 ・ 定期的、継続的な営業活動とその結果に応じた改善策等を練り実践する ・ 各事業所だけでなく水彩館全体の営業活動を行い、お互いがカバーし合える環境を作る ・ サービス提供内容が、目で見ても理解してもらえる	特養と同報告     実施及び継続

営業ツールを検討、実施 ・ 外部居宅への営業継続、強化	
--------------------------------	--

② 業務及び組織力向上計画

項目	達成・成果等
(1) 管理職員教育による組織力向上（管理業務の指導や方法論） ・ 管理職用の内部・外部研修の実施 ・ 社会性や異業種でのマネジメント方法を学ぶ機会を検討 ・ 自身が任された業務に対する責任意識を高め、リーダーシップに繋げる	特養と同報告
(2) 情報共有、情報管理と伝達力の向上（更なる安心安全の保持） ・ 情報共有不足にて生じた問題点をその都度検討し、改善方法を探る ・ 伝達が重要な情報については、報告が重複しても良いぐらいの意識を持つ ・ 「自分が言わなくても誰かが報告するだろう」をやめ、シフト勤務における弊害を無くす	特養と同報告

③ 福祉サービス力向上への方策

項目	達成・成果等
(1) 技術力の向上（福祉事業の意味・業務技術・感染対策・OJT等）	特養と同報告
i 仕事に対する考え方教育 ・ 法人理念、施設方針の意味合いを理解させる ・ 地域貢献や外部交流等を通じて、福祉の必要性を学ぶ場の提供	
ii 業務技術向上への方針	
-1 利用者中心の介護業務を行う方針 ・ 個別対応の徹底 ・ 各カンファレンスでの決定事項を全職員が支援に反映 ・ 外出やレクリエーションの企画	実施及び継続 ・ 部署内でのミーティング等を利用し情報共有 ・ 実施（外食、季節のお花見、風物詩見学等）
-2 具体的な介護の内容（ケアプランに基づいた介護内容の共有・周知・実行）	
◎食事提供時において ・ 美味しく、安全に、楽しく食べていただけるような工夫、配慮、環境整備 ・ 状況や体調の変化に応じた対応、報告、定期的な見直し ・ 栄養バランスがとれた食事の提供、摂食状況の確認、観察、記録、報告	実施及び継続 ・ 嗜好調査をもとに、美味しく食べていただく工夫
◎排泄時において	実施及び継続

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排泄状況の確認、観察、記録、報告</li> <li>・状況や体調の変化に応じた対応、報告、定期的な見直し</li> <li>・プライバシー保護、ご本人の意思を尊重し安全に配慮し快適さを提供する</li> </ul>	
	<p>◎入浴時において</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プライバシーの保護と個々の快適さの尊重</li> <li>・自宅での状況の把握と、保清や身体観察の重要性を理解</li> <li>・状況や体調変化に応じた対応、報告、定期的な見直し</li> </ul>	実施及び継続
	<p>◎送迎時において</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎時の様子、体調の管理、観察、ご家族、デイからの伝言等を確実に共有</li> <li>・ドライバー、添乗、相談員の連携、報告、連絡、相談</li> <li>・利用者の安全に配慮した正確な配車表の作成、周知</li> <li>・送迎中のトラブルについての対応策の確認</li> </ul>	<p>実施及び継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣施設の事故などふまえ安全運転をこころがけるよう周知</li> <li>・デイとショートステイが連携し効率的でご利用者が安心な配車を心掛けた</li> </ul>
	<p>◎環境に対する配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明るく清潔な出入り口の維持、工夫</li> <li>・家庭的で心地よい雰囲気作りの維持、工夫、継続</li> <li>・安全に配慮した動線、レイアウトの工夫、確保</li> <li>・誰が見ても清潔感があるよう心地よく衛生管理の行き届いた空間の整備</li> </ul>	<p>実施及び継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当を決め、職員全員が配慮するように工夫し実施</li> </ul>
	<p>-3 内部研修、教育指導体制の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同じ内容の研修について適正な時間内で複数回行い参加回数等を評価対象とする</li> <li>・各種マニュアルが現状にあっているか年に一度確認</li> <li>・職員心得に沿った内部統制、教育の推進</li> <li>・個々が強みを持つ…『介護技術』『認知症ケア』『医療的ケア』『生活環境』の4分野に全員が所属し、知識、技術習得</li> <li>・利用者へのケアの推進をはかる。また各分野ごとに指導できる職員を育成する</li> <li>・在宅サービスならではの知識について、研修の受講</li> <li>・経験年数に応じた役割の整備とその実行 (プリセプター、プリセプティ制度)</li> </ul>	特養と同報告
(2) 感染症蔓延予防対策の方針		
i 感染症まん延の予防策		実施及び継続



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流行期における受入れについての確認、検討</li> <li>・館内、車内の清掃、消毒の継続</li> <li>・送迎車内にマスクの設置、乗車中は全員着用</li> <li>・同居家族の感染症り患等の情報把握</li> <li>・予防接種の実行と確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ デイサービス全利用者について、冬季利用時の条件とする</li> </ul> </li> <li>・健康管理の徹底（館内に入る前に検温実施）</li> <li>・面会制限発令以降の館内行事の制限</li> <li>・感染症対策委員会の設置（感染対策マニュアル <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別委員会欄参照）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流行期前より万全の準備が出来た</li> <li>・感染者、まん延等なし</li> </ul>
	<p>ii 感染症重症化の予防策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の疑いがあれば、即時個室等対応、家族連絡、必要に応じて検査等行う</li> <li>・感染者が出た場合の他利用者、担当ケアマネへの連絡等の実施</li> <li>・面会制限発令以降のデイサービス内の行事の検討、制限</li> </ul>	
	<p>iii 感染症まん延時などに備えた、事業継続計画の整備</p>	
<p>(3) レクリエーション提供と機能訓練の支援</p>	<p>i 外出レクリエーションの提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外に出かけることで食事や季節行事、伝統文化を楽しむ</li> <li>・地域とのふれあい、公共の場に出かけ地域交流する</li> <li>・気候や感染症などの時期に配慮した年間計画の作成</li> </ul> <p>ii 通常レクリエーションの提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一体感や他者との交流感を味わう</li> <li>・脳トレや手指運動等の実施</li> <li>・家庭的な雰囲気を味わえる内容の選定（調理など）</li> <li>・行事等のための装飾物や制作物を役割分担し、皆で作らげる</li> <li>・定期的な施設内販売に参加し、買う、見る、選ぶ、季節を感じる楽しさを味わう</li> <li>・個人個人が特にやりたいことを見つけ、やりがいや達成感を味わい、楽しんでもらう</li> </ul> <p>iii 機能訓練支援の提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あっとほーむ体操、平行棒運動、その他の体操の定着、継続</li> <li>・身体機能の維持、低下防止・自律支援</li> <li>・自宅での生活に必要な動作が維持できるように支援する</li> <li>・福祉用具の適切な利用についてのアドバイス</li> </ul>	<p>実施及び継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・季節のお花見、吊るしびなや鯉のぼり見学等実施</li> <li>・真夏や感染症流行期は控えた</li> </ul> <p>実施及び継続</p> <p>実施及び継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水彩館の特長となり、ご利用者の生活リハビリに欠かせない支援として継続</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>PT、OT等の協力による機能訓練計画の作成とその実施</li> </ul>	
(4)	<p>リスクマネジメント力の向上</p> <p>i 事故防止の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ケガや発病時について事前にリスクを回避するための取組みの徹底</li> <li>救急搬送などの緊急時の対応の整備</li> <li>起きてしまった後の振り返りや、見直し、環境整備の取組みの徹底</li> </ul> <p>ii 個人情報の取り扱いについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護法に基づく取扱いの徹底</li> </ul>	特養と同報告
(5)	<p>認知症対応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全職種が認知症についての実践方法を学び、対応力をつける</li> <li>事例検討や、研修会への積極的な参加</li> <li>『住み慣れた地域で尊厳を持って生活していく』を実現する</li> </ul>	特養と同報告
(6)	<p>権利擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>永続的な権利擁護の推進、身体拘束の廃止、虐待防止の取組み</li> <li>高齢者の尊厳の確保と質の高いサービスを提供するための継続的な権利擁護全般に関する知識や介護技術の不足、ストレス、個々の事情等と密接に関係があるので多角的に指導教育していく</li> </ul>	特養と同報告

④ 人材育成、確保計画

項目	達成・成果等
<p>(1) 社会性とリスク管理に対する強化対策（管理者）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会性に対する外部研修の取入れを検討</li> <li>リスク回避に対する意識を向上させるため、事例検討等を通じて発想力を高めていく</li> <li>目的を達成させるための議論や意見交換の場を提供</li> </ul>	特養と同報告
<p>(2) 多様な人材育成（1人2役・医療、障害等の知識向上・指導力や創造力の向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内部や外部研修の充実と内容の創意工夫</li> <li>医療や障害にかかわる外部研修への参加</li> <li>他業務の職務体験等を検討（事業所内）</li> </ul>	特養と同報告
<p>(3) 人材確保への対策（シルバー世代、外国人雇用・研修場所等の活用など）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高校や専門学校生の新卒者の確保</li> <li>介護福祉士等の実習先としての受入れ</li> <li>定年が70歳のため、60歳以上の雇用を積極的に行う</li> <li>各種学校、専門学校への実習、研修場所提供</li> <li>将来に向けた、外国人雇用における更なる諸準備</li> </ul>	特養と同報告

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者の雇用を継続するための体制整備・協力機関との連携</li> </ul>	
---	--

⑤ 地域共生社会構築への方策

項目	達成・成果等				
(1) 地域貢献事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>i 彩の集い運営の強化</li> <li>ii 近隣地域の祭り等の参加（井野団地・小文間・ゆめあかり他）</li> <li>iii その他、新規貢献事業の開拓検討</li> </ul>	特養と同報告				
(2) 地域との関わり <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近隣地域の活性化ワーキンググループへの参加</li> <li>・ 地域の自治会参加</li> <li>・ 地区民生委員児童委員協議会との連携・受入れ</li> </ul>	特養と同報告				
(3) ボランティアとの連携や関わり方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア担当者の選定と対応方法を支援</li> <li>・ ボランティアの受入れ、奉仕内容の検討、集約、振り分け</li> <li>・ ボランティア団体との連携、協力・社協との連携、協力</li> </ul>	特養と同報告				
(4) 地域防災対策の推進 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>               i 災害時の協力体制の整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 茨城県広域避難計画受入協定 東海第二原子力発電の原子力事故による災害時に避難地域の施設の受入れの協定</li> <li>・ 災害時相互応援協定 災害時に相互協力して応援を行うことで入居者の安全、施設の安定的な運営を図る</li> <li>・ ふれ愛パートナーシップ連絡協議会 地域連携、共通課題の解決、学び、情報交換等、防災についての共助</li> </ul> </td> <td rowspan="3">特養と同報告</td> </tr> <tr> <td>ii 福祉避難所としての役割</td> </tr> <tr> <td>iii 地域の防災組織との連携及び協力</td> </tr> </table>	i 災害時の協力体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 茨城県広域避難計画受入協定 東海第二原子力発電の原子力事故による災害時に避難地域の施設の受入れの協定</li> <li>・ 災害時相互応援協定 災害時に相互協力して応援を行うことで入居者の安全、施設の安定的な運営を図る</li> <li>・ ふれ愛パートナーシップ連絡協議会 地域連携、共通課題の解決、学び、情報交換等、防災についての共助</li> </ul>	特養と同報告	ii 福祉避難所としての役割	iii 地域の防災組織との連携及び協力	
i 災害時の協力体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 茨城県広域避難計画受入協定 東海第二原子力発電の原子力事故による災害時に避難地域の施設の受入れの協定</li> <li>・ 災害時相互応援協定 災害時に相互協力して応援を行うことで入居者の安全、施設の安定的な運営を図る</li> <li>・ ふれ愛パートナーシップ連絡協議会 地域連携、共通課題の解決、学び、情報交換等、防災についての共助</li> </ul>	特養と同報告				
ii 福祉避難所としての役割					
iii 地域の防災組織との連携及び協力					

⑥ ご家族、公的機関等との連携

項目	達成・成果等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家族対応、ご家族との信頼関係の構築</li> <li>・ 家族説明会の定期開催</li> <li>・ 緊急時の受入れ体制整備（虐待ケース、市、包括等の公的機関からの依頼等）</li> <li>・ 苦情解決窓口の設置、開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連絡ノートなどの活用、連絡方法の確認</li> <li>・ 家族向けアンケートの実施と掲示</li> </ul> 回収率57.6% 満足度85.2%

1、居宅介護支援事業水彩館

① 平均稼働率

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均値
要支援（人）	40.0	40.0	40.0	39.0	38.0	39.0	38.0	38.0	38.0	33.0	34.0	35.0	37.7
要介護（人）	64.0	68.0	68.0	66.0	70.0	71.0	70.0	78.0	72.0	72.0	81.0	83.0	71.9
利用者数（人）	84.0	88.0	88.0	85.5	89.0	90.5	89.0	97.0	91.0	88.5	98.0	100.5	90.8

（※要支援者は、0.5名として換算する。）

② 日常生活状況（3月末時点）

区分	食事			排泄			入浴			歩行		
	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助
人数	109	10	1	90	23	7	34	80	6	47	62	11
区分	寝返り			車椅子			整容動作			褥瘡	胃ろう	酸素
	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助			
人数	88	25	7	0	6	8	93	21	6	1	2	1

③ 計画に関する報告

年平均顧客数 : 90.8 名

※総合支援者 0.5名とする

① 収益計画

項目	達成・成果等
(1) 目標数値 ・ 90.0 名	・ 達成
(2) 稼働安定に向けた指針 ・ 安定した利用者数の確保 年度の目標利用者数を意識し、新規受入れをしていく 資質向上により、特化したケースの依頼を受けられるようになる 利用者目線の適切な加算等の請求、正確な給付管理 定期的、継続的な営業活動 ・ 関係機関との関係の構築、連携 地域包括支援センターとの関係構築、保持、	実施及び継続 ・ 専門職に応じたご利用者を包括支援センターより紹介いただいた ・ 困難事例該当案件の受託  ・ 顧客数の増減により継続的に営業活動  ・ 地域ケア会議等への参加 継続

<p>継続</p> <p>近隣病院、サービス事業所との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域貢献事業や地域活動への参加、交流 地域の催しへの参加、交流、居宅を知ってもらうための活動</li> <li>・ 地域共生社会の実現に向けた制度理解、近隣の情報収集 障害者福祉サービスの専門職との連携、制度の理解</li> <li>・ 認定調査の受託 取手市、その他市町村からの認定調査の受託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 彩の集い、地域の行事への参加 継続</li> <li>・ 情報収取段階 継続</li> <li>・ 他市など依頼があれば受託した 年間 10件ほど</li> </ul>
---	---

② 業務、サービス力向上計画

項目	達成・成果等
<p>(1) ケアマネジメント実践内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公正中立、情報管理、法令遵守し基準に則した運営</li> <li>・ 自立支援、尊厳の保持の観点におけるケアマネジメントの実践</li> <li>・ 困難事例などの受入れ時の相談連携先、協力体制の整備</li> <li>・ 利用者、家族との信頼関係の構築、適切な個人情報の扱い</li> <li>・ 利用者や家族からの要望、苦情等に対する適切なかつ迅速な対応</li> <li>・ インフォーマルサービス団体との交流、資源の開発、発掘</li> </ul>	<p>実施及び継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令遵守</li> <li>・ 定期的な点検についての詳細を今後検討</li> </ul>
<p>(2) ケアマネジメント力向上のための実践内容</p> <p>介護報酬改定の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内容の理解、実務に活かす</li> </ul> <p>主治医や医療機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日頃から主治医との連携を密にする</li> <li>・ 入退院時の医療機関との連携を強化し在宅生活への移行をスムーズにする専門知識を高める</li> <li>・ 医療（訪問看護、診療の積極的な提案・医療依存度の高い方へのスピーディーな対応）</li> <li>・ 障害福祉（専門職との連携）</li> </ul> <p>認知症対応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全職種が認知症についての実践方法を学び、対応力をつける</li> <li>・ 『住み慣れた地域で尊厳を持って生活していく』を専門職として実現する</li> </ul> <p>権利擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 永続的な権利擁護の推進、身体拘束の廃止、虐待防止の取り組み</li> <li>・ 高齢者の尊厳の確保と質の高いサービスを提供するための継続的な権利擁護全般に関する知識につ</li> </ul>	<p>各項目について継続実施</p>

<p>いての実践、相談連絡先、協力体制の整備 施設内会議の定期的、継続開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 居宅会議・在宅会議 資質の向上、困難事例の共有、検討、意見交換、業務改善、在宅サービス連携強化等</li> </ul> <p>情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近隣のニーズを把握</li> <li>・ 介護保険改定を含む各種研修や勉強会、連絡会への積極的な参加</li> </ul>	
---	--

③ 組織力向上計画

項目	達成・成果等
<p>(1) 管理職員教育による組織力向上（管理業務の指導や方法論）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理職用の内部・外部研修の実施</li> <li>・ 社会性や異業種でのマネジメント方法等を学ぶ機会を検討</li> <li>・ 自身が任された業務に対する責任意識を高め、リーダーシップに繋げる</li> </ul>	特養と同報告
<p>(2) 情報共有、情報管理と伝達力の向上（更なる安心安全の保持）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報共有不足にて生じた問題点をその都度検討し、改善方法を探る</li> <li>・ 伝達が重要な情報については、報告が重複しても良いぐらいの意識を持つ</li> <li>・ 「自分が言わなくても誰かが報告するだろう」をやめ、シフト勤務における弊害を無くす</li> </ul>	特養と同報告

2、訪問看護ステーションそら

※ 平成31年1月1日開設の事業体で期間が僅かなため、事業報告は来期より実施する。

収益事業

※ 特になし